

事業評価個票（事業実施：平成30年度～令和3年度）

事業名	教職員働き方改革推進事業費		開始/終了(予定)年度	平成30 / 未設定		
部局・担当課名	教育庁 教職員課・スポーツ保健課					
総合発展計画実施計画の位置付け	政策の柱、政策	(政策の柱1) 次代を担い地域を支える人材の育成・確保 (政策1) 学校教育の充実				
	施策	(施策1) 基礎学力と応用力を培い、向上させる教育の充実				
目標指標	—		—			
事業の目的	教員の多忙化解消を図りながら、新学習指導要領を確実に実施し、学校教育の改善・充実を図る。					
事業概要 (令和3年度の実施内容)	①教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ) 【概要】小学校、中学校及び特別支援学校に、教員の業務を支援する「教員業務支援員」を配置する。 【負担割合】配置校：国1/3、県2/3					
	②部活動指導員 【概要】中学校全94校の実態に応じて、顧問の教諭等と連携・協力しながらスポーツ、文化等に関し技術的な指導に従事する「部活動指導員」を1校当たり1～2人配置する。 【負担割合】市町村立学校：国1/3、県1/3、市町村1/3 県立学校：国1/3、県2/3					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 () 上記実施方法とする理由： 文部科学省の国庫補助事業を活用するとともに、各学校の実態に応じて、地域の人材を活用した任用等を可能とするため。					
当初予算額 (単位：千円)	費目 (予算見積書グループ名)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	① 教員業務支援員配置	48,879	58,659	86,943	213,848	237,168
	② 部活動指導員配置(中学校)	11,116	21,644	27,445	27,716	27,862
	③					
	④					
計		59,995	80,303	114,388	241,564	265,030
財源内訳 (単位：千円)	国庫支出金	17,488	25,152	34,979	66,281	74,274
	県債					
	その他特定財源	5,680	6,809	10,128	24,951	23,391
	一般財源	36,827	48,342	69,281	150,332	167,365
計		59,995	80,303	114,388	241,564	265,030
活動指標及び成果指標設定の考え方						
<<活動指標>> 教員の業務を分担することにより教員の業務量の削減を目指すものであることから、教員業務支援員及び部活動指導員の確保数を設定。 <<成果指標>> 本事業は、教員業務支援員及び部活動指導員の配置により、教育業務の改善とともに、教員の多忙化解消を図ることを主目的とした事業であることから、教職員の勤務時間数・部活動指導員時間数の減少を成果指標として設定。						

事業所管部局による評価・検証（令和4年7月）

項目	評価 (ABC)	評価に関する説明	課題
事業の必要性	A	教員業務支援員及び部活動指導員の配置による教員の勤務時間の縮減は着実に進んでいるものの、教員の長時間勤務の解消には至っていない。本事業を継続しつつ、部活動の地域移行等を進め、学校の働き方改革と生徒の活動の確保を図る必要がある。	・現状として教員の長時間勤務は解消されておらず、一層の教員の事務負担軽減の取組みと並行し、教員業務支援員及び部活動指導員の配置促進が必要であるが、特に部活動指導員は確保困難な地域もある。 ・国庫補助金を財源の一部としていることから、事業継続のためには国の動向(学校の働き方改革の方向性)を注視しつつ適正な配置基準を模索していく必要がある。
事業の効率性	A	<教員業務支援員>学校の負担や業務量等に配慮した配置の方針に基づき必要な人員を精査し実施。(負担割合：国1/3、県2/3) <部活動指導員>文部科学省の国庫補助要件に基づき、県が市町村に対する間接補助事業により実施(負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3(県が実施主体の場合は国1/3、県2/3)) 国庫補助を活用するとともに、業務削減の好事例の共有等により業務の縮減や見直しに努めながら、効果的な実施に努めている。教員と教員業務支援員及び部活動指導員の役割分担を明確にし、事業の効率化を図っている。	
事業の有効性(達成度)	A	教員業務支援員は見込を上回り、部活動指導員はコロナ禍の影響による令和2年度を除き、見込み通りに配置されている。	・国に対し国庫補助の拡充を要望しながら、教員業務支援員の配置を継続していくとともに、部活動の地域移行(学校部活動から地域部活動への転換)を計画的に進めていく。 ・部活動指導員については、人材確保のため、人材バンクの充実や活用を進める。
	A	配置校における1週間あたり・1人あたりの平均総勤務時間及び平均部活動指導員時間数はいずれも平成29年度より減少しており、目標は着実に達成している。	

(評価基準)「事業の必要性・事業の効率性 A:妥当性が高い/B:おおむね妥当である/C:妥当性が低い」
 「事業の有効性(達成度) A:目標を上回る成果、活動見込を上回って達成(100%以上)/B:おおむね目標どりの成果、活動見込をおおむね達成(80%以上100%未満)/C:目標を下回る成果、活動見込を下回った(80%未満)」

教職員働き方改革推進事業費【新規】

59,995千円

目 的

- 平成29年4月に公表された教員勤務実態調査（平成28年度）速報値により、小学校及び中学校の教員の深刻な長時間勤務の実態が明らかになった。
- こうした教員の多忙化解消を図りながら、学校教育の改善・充実を推進する。



学習プリントの印刷



部員を指導する顧問教員

事業内容

- (1) スクール・サポート・スタッフの配置 48,879千円
 - ・ 教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、学習プリントの印刷等を教員に代わって行うサポートスタッフを小中学校に配置する。
 - ・ 小学校 24名＋中学校 6名＝計 30名
 - 【配置方針】大規模校（19学級以上）に1名ずつ配置
- (2) 部活動指導員の配置 11,116千円
 - ・ 適切な練習時間や休養日の設定等の部活動の適正化を進めるとともに、顧問教員の負担軽減を図るため、部活動の指導や安全管理、大会への引率等を顧問教員に代わって行う部活動指導員を中学校に配置する。
 - ・ 市町村立中学校 48名＋県立中学校 1名＝計 49名
 - 【配置方針】全中学校98校の1／2に1名ずつ配置

働き方改革推進事業費のR3実績について

1 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）

①配置人数

114名（R2年度比：▲232名）

※ R2年度は6月補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策の強化として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、追加配置しているもの

【内訳】

小学校62名、中学校40名、特別支援学校12名（それぞれ1校に1名ずつ配置）

②教員業務支援員の配置による教員の平均総勤務時間数の減少

1週間あたり48.6時間（H29年度比：▲3.5時間）

2 部活動指導員

①配置人数

102名（R2年度比：+3名）

【内訳】

市町村立中学校101名（93校）、県立中学校1名（1校）

※ 市町村立学校93校中、学校の部活動数に対する顧問の割合が低い（1.5人未満）の8校に対し、1名追加配置（中山中、大江中、西川中、朝日中、白鷹中、川西中、飯豊中、遊佐中）

《参考》

県事業として配置している上記102名のほか、一部市町村において独自に追加配置（6市町21名）

②部活動指導員の配置による顧問の平均部活指導時間数の減少

1人あたり6.6時間/週（H29年度比：▲8.7時間/週）